

令和4年第4回水巻町議会 定例会 会議録

令和4年第4回水巻町議会定例会第3回継続会は、令和4年9月13日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	9番	高橋恵司
2番	廣瀬 猛	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	14番	水ノ江晴敏
7番	山口秀信		
8番	船津 宰		

2. 欠席議員は次のとおり

3番	津田敏文
13番	久保田賢治

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 野 村 育 美

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	荒 卷 和 徳	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	手 嶋 圭 吾
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	植 田 英 次 郎	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和4年9月 定例会
(第4回)

第3回継続会

本会議 会議録

令和4年9月13日

水巻町議会

令和4年第4回水巻町議会定例会第3回継続会 会議録

令和4年9月13日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席12名、定足数に達していますので、ただいまから令和4年第4回水巻町議会定例会第3回継続会を開きます。

日程第1 一般質問について

日程第1、一般質問について。これより一般質問を行います。1番、さつき会。住吉議員。

11番（住吉浩徳）

11番、住吉です。さつき会を代表して、一般質問の冒頭質問を行います。

水巻町における死亡届提出時の対応について。

御家族が亡くなられた時、御遺族は大変悲しい思いをされ、何も手につかないほどの辛いお気持ちになられると思います。

しかしながら、喪主をはじめ、御遺族は葬儀に必要な準備に時間がかかり、故人様との残された時間ですら限られ、眠る時間も充分ではないと思います。

町民の方が亡くなられた場合、御遺族の方が死亡届の受付に役場に来られます。

複数の御遺族の方から、死亡届の提出時に手間と時間がかかるとの御意見をいただきました。

そこでお尋ねします。

(1) 当町の死亡届提出時における受付の流れをお答えください。

(2) 近隣の間接市や郡内における対応をお答えください。

以上です。

議長（白石雄二）

町長、答弁。

町長（美浦喜明）

水巻町における死亡届提出時の対応について、の御質問にお答えします。

まず1点目の、死亡届提出時における受付の流れについて、のお尋ねですが、本町では、まず、葬祭業者から死亡届が提出された際に、火葬許可証とともに「死亡に伴う必要書類等一覧表」をお渡ししています。一覧表には、役場での受付の内容や必要書類などをまとめており、御遺族が受付に来られる前に、内容を確認することができます。

後日、御遺族が役場に来られた際には、個人ごとに作成したチェックシートを基に、必要な係で受付をしていただきます。

このチェックシートは、個人ごとに受付が必要であると思われる係を事前確認して作成して

おり、それぞれの係では、必要に応じて事前準備を行っています。手続によっては記入していただく書類が多くなったり、説明する内容によって必然的に時間がかかったりすることはありますが、できるだけ窓口でお待たせしないように努めているところです。

御遺族には、関係窓口を回っていただくこととなりますが、御高齢で移動に不自由があるような場合などは、1か所で担当職員が順番にお伺いして説明するなど、臨機応変に対応しています。

次に2点目の、近隣の間中市や郡内における対応についてのお尋ねですが、

近隣市町に問い合わせたところ、総合窓口を設置している岡垣町では、障害者手帳の返還や水道の名義変更届など、比較的簡易な手続だけは総合窓口で受付を行い、そのほかの手続は各係を回ってもらっているとのことでした。

間中市・芦屋町・遠賀町は、本町と同様に、チェックシートなどを基に、関係窓口へ御案内しているようです。

死亡届提出後の手続を含めた窓口対応につきましては、皆様からの御意見や各自治体の事例を参考にしながら、来庁者の負担を軽減できるような体制を引き続き検討してまいります。

以上です。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。はい、住吉議員。

11 番（住吉浩徳）

死亡届ですね、日によって違いはあると思いますが、大体1日どのくらいの件数があるんでしょうか。

議 長（白石雄二）

川橋課長。

住民課長（川橋京美）

お答えいたします。

令和3年度中の死亡届の受理件数は、他市町村から送付されたものも含めまして540件ありますので、平日でしたら、平均すると2件から3件ということになります。

その死亡届後の様々な手続ですけれども、日によって、亡くなられた個人ごとに違いますけれども、例えば、年金の未支給年金の申請を役場のほうで受け付けて、年金事務所のほうに通達するというふうなものは、年間で253件ございましたので、平均1件から2件ということになるかと思います。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、住吉議員。

11 番（住吉浩徳）

岡垣の事例は答弁のほうでお伺いできたんですが、その他の近隣のところは水巻と変わらず、シートですか、チェックシートのほうでやってるということだったんですが、私の妻が中間市出身でございまして、両親親族計3回、中間市のほうに死亡届を提出してまいりました。

私の友人のほうもちょっと電話で確認したところ、3人確認しましたら、やっぱり3人とも、中間市に提出したときに、それぞれ窓口ではなく、特設コーナーに案内されて、テーブルと椅子がございまして、そこで座って待ってたら、代わる代わる担当者の方がお見えになって、その都度ですね、お悔やみの言葉をかけていただいたりして、すごいありがたい気持ちになったことを覚えております。

で、答弁を聞くまでは、中間市においては全ての特設コーナーに案内されるもんだと聞き及んだのが、全てそうだったもんですから、そのことであるものと思っておりました。

多分、中間市のほうは人口も多いですし、件数も多いとは思いますが、水巻のほうもですね、日に2〜3件ということであれば、水巻町においても、御遺族に対し敬意を持って対応できる特設コーナーなどを作ってみてはいかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

川橋課長。

住民課長（川橋京美）

御質問にお答えいたします。

今、議員が言われたように、中間市さんの対応をですね、水巻町でも答弁の中にありましたとおり、臨機応変に、例えば窓口で1か所で対応するとかいう、対応は行ってございまして、中間市さんでも、例えば窓口が混雑していて、窓口の御案内ができなかったとかいうこともあるというふうに聞き及んでおります。

特設の「おくやみコーナー」というものですがけれども、全国に何か所かもうできている「おくやみコーナー」ですがけれども、その「おくやみコーナー」の中にも、亡くなった方や遺族の状況から、該当する見込みの手続を抽出して、担当課に御案内する、というふうなレベルから、申請書作成の補助をしたり、さらに受付まで1か所で行うというふうなものまで、様々なレベルがあるようです。

現在、本町は「おくやみコーナー」としての設置はしてございませんけれども、該当する見込みの手続を抽出した上で、担当課に御案内し、状況に応じて、職員のほうから出向くという流れを採っております。

「おくやみコーナー」のような特別なコーナーを設けることは、スペースの問題もありますし、現在の人員体制で、申請者を長く待たせることなく、円滑に対応できるか。逆に、待ち時間が長くなる可能性というふうな課題もありますので、すぐには対応が難しいというふうに考えております。

そのため、他の自治体の事例や、近隣の市町村との情報交換などを参考にしながら、御遺族

の負担軽減のために、それぞれの担当部署で、事前に氏名や住所を記入した申請書を用意しておくなどですね、待ち時間や書類を書く手間などを減らす工夫を続けてまいりたいと思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

住吉議員。

11 番（住吉浩徳）

今、課長からの答弁の中に、書類などの補助をして、窓口に戻ってもらうというお話がありましたけど、窓口から来るという考えはございませんでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

住民課長（川橋京美）

お答えいたします。

今、申し上げましたとおり、それぞれのスペースを作って、そこに担当職員が回ってくるといことはですね、その専用のスペースを作ると、そのスペースが空くまで次の方を御案内できないというふうなこともなりかねませんので、移動していただく手間というのももちろんあるかと思っておりますけれども、できるだけ速やかに手続を行っていただけるようにですね、今、創意工夫をしているところでございますので、現段階でできることをやっていきたいと思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

住吉議員。

11 番（住吉浩徳）

先ほど、1日2件から3件ということでしたので、1件の手続が2時間3時間かかるわけではないと思います。まあダブることもあるでしょうけど。

なるべくでしたら、私どもが受けました中間市の対応ですね、すごく良かったんで、参考にされてみてはいかがでしょうか。

町民の方からいただいた御意見ではですね、「手続の際、窓口をたらいまわしにされる」と。ちょっと言葉は悪いですが。「次の窓口、その次の窓口の人が多く、かなりの時間を待たされた」と。複数の方からこの御意見をいただいたもので、今回はこれをさせていただいております。

町民の方の声が出ていることももちろん事実ですし、例えば手続等、手順等で分からないことが多分、結構あると思うんですよ。死亡届提出時とか。そのときに分かりやすいような説明

をですね、例えば「広報みずまき」ですとか、何かの資料で告知するというお考えはありますか。

議 長（白石雄二）

川橋課長。

住民課長（川橋京美）

お答えいたします。

答弁の中にもありましたとおり、まず必要な手続というのは、手続の一覧表、必要書類等一覧表というのを、火葬許可書とともにお渡ししております。これで大体、どのような手続が必要になるのか、役場での手続がどのようなものが必要になるのかというものが分かるようになっております。

それ以外の細かな、例えば年金の手続、健康保険の手続、それぞれ一人一人内容が違いますので、それぞれに分かりやすい説明を事前に、ということ、ちょっとお配りするというのは、年金の種類とかも違いますので難しいと思いますので、今現在は、来ていただいたときに、例えば、「この方であればこういう年金をもらわれているようですので、こういう手続が必要です。それには、このような、役場で書類を取っていただく必要があります。」ということで、丁寧に説明をしているつもりでございます。

以上です。

議 長（白石雄二）

住吉議員。

11 番（住吉浩徳）

手続上の段取りとかですね、大変だと思いますが、準備できるのであれば、対応もお迎えもできるという判断、普通はそうなるんですけども。まあ、窓口に来いということなんでしょうけど。

近隣の自治体でやれてないというわけじゃなくて、実際、私なんか中間市でそういうふうな対応を受けておりますが。まあ、やってないのであれば、水巻がイの一番で取り組んでみるというのいかがでしょうか。

また、安心安全なまちづくりにはですね、町民に寄り添うことも大切なことだと思いますし、水巻町が優しい町と呼ばれれば、町民は水巻町のことを誇りに思うと思います。

答弁はもういいですので、このことを要望してですね、さつき会の一般質問を終わります。

以上です。

議 長（白石雄二）

以上で1番、さつき会の一般質問を終わります。

2番、水清会。大貝議員。

4 番（大貝信昭）

4 番、大貝信昭でございます。水清会を代表し、冒頭質問を行います。

最初に、子育てママ応援について。

令和 4 年 6 月 17 日の毎日新聞に水巻町在住の元保育士、増田仁美さんの記事がありましたので、一部引用します。

「増田さんは、3 児の子育て経験を基に、母子の産後ケアを手がけながら『孤立ママをなくすため、地域みんなで子育てをする環境をつくりたい』と、昨年 10 月から北九州市を中心に出張型の駄菓子屋を始めた。車に駄菓子を載せて、依頼者宅前や庭先の棚に駄菓子を並べる。小学生から駄菓子をリクエストされたことも。『赤字だけど喜んでもらえたらうれしい』と言う。計算の分からない子に年上の小学生が付き添って買い物をしたり、子連れの母親が懐かしそうに駄菓子を眺めたりする様子を見て『自然と近所のつながりができている』と手応えを感じている。

出産後、家族以外との交流がなくなり、社会的に孤立してつらかった自身の経験から『みんなで育てる環境が必要』と考え、2019 年から乳児のマッサージ教室を開くなど産後の支援を始めた。次第に『お金をかけずに孤立するママがなくなる仕組みをつくりたい』と思うようになり、出張駄菓子屋を始めた。

『子供の居場所を復活させたい気持ちもあった』と増田さん。訪れた母親には子育ての相談に乗ったり、自身の支援活動を紹介したりしている。『100 円で済むし、何も買わなくてもいい。誰でも遊びに来られるのが駄菓子屋。今後も交流の場を提供していきたい』と話した。」

また、広報みずまき 4 月号（NO. 1038）の「活動訪問頑張ってます」にも紹介されました。

そこでお尋ねします。

（1）昔は、助産師が自宅に来て、妊娠時から出産前後までの母体の様子を見ていました。また、出産前後の精神面の相談などにも乗っていました。今は、病院で出産するケースが多く、退院後も通院するため、身体 の健康の心配は少なくなりましたが、退院してからの精神面のケアについて、当町ではどのように対応していますか。

（2）増田さんは、出産後に社会的に孤立してつらかった自身の経験から、「孤立するママがなくなる仕組みをつくりたい」と頑張っておられますが、町もこの取組を応援してはいかがでしょうか。

（3）水巻町で子育てママを応援する人がもっと増えて、精神面のケアができれば、若い家族が住みやすい町になります。子育てママを応援する人を増やすために、町としても何か支援してはいかがでしょうか。

（4）子育て支援センターを交流の場として利用して、「孤立するママがなくなる仕組みづくり」ができないでしょうか。

次に、幅員 4 メートル未満の狭い道路について

水巻町には、幅員 4 メートル未満の狭い道路が多く存在します。この狭い道路は、緊急時の災害活動や消防・救急活動の支障となるばかりでなく、日常の車の離合が不便であったり、住環境への影響など、様々な問題を抱えています。

建築基準法の接道義務の条件を満たしていない建築物は、原則として再建築・増改築ができません。

しかし、建築基準法第42条第2項及び第3項で定める道路で、「土地が4メートル以上道路に面している」、「道路と土地が2メートル以上の間口で接している」など、条件を整えば、建て替えが可能です。

幅員4メートル未満の狭い道路（狭隘道路）に接して建物を建築・増改築する場合は、道路中心線から2メートル後退すること（セットバック）が義務づけられています。

そこで、お尋ねします。

（1）水巻町は狭隘道路を広げて、安心・安全な道路を作るために、どのような取組を行っていますか。

（2）北九州市や他自治体では、狭隘道路に後退用地奨励金や隅切り等用地奨励金を交付していますが、水巻町でも同様の奨励金等を交付してはいかがでしょうか。

（3）狭隘道路のセットバック部分を町で整備してもらうためには、敷地を町に贈与するか寄附することが条件ですが、法務局への登録申請は町がするのですか。

（4）他自治体は狭隘道路の整備事業担当の部署を設けておりますが、水巻町では専門の部署を設置するお考えはありますか。

（5）複数の人が共同で所有する「共有私道」について、法務省は、土地の利用の円滑化に向けた来年4月の民法改正を踏まえ、ガイドラインを改訂しました。この中では、私道全体を複数の人が所有し、民法の共有の規定が適用される場合、砂利道をアスファルトで舗装することや樹木を全て伐採することについて、これまでは全員の同意が必要とされていましたが、軽微な変更にあたるとして、過半数で決めることができるなどといった事例が示されています。

新たなガイドラインは、来年4月の改正民法の施行に合わせて運用されます。このことにより、共有私道の補修や掘削工事が一部の同意取付けで可能となるため、町にとっても補修工事が円滑にできると考えますが、いかがですか。

以上です。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

初めに、「子育てママ応援について」の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、出産後、病院を退院してからの精神面のケアについて、当町ではどのように対応していますか、とお尋ねですが、本町では、平成29年4月から、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を構築する目的で「子育て世代包括支援センター」を設置しており、妊娠・出産・子育てに関する相談や、個別の支援プランの策定など、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目のない支援を行っています。

出産後の精神面のケアについては、妊娠届出時からリスクの評価を行い、特に精神疾患がある人、望まない妊娠をした人、ひとり親や未婚の人、実家が遠いなど周囲から支援が受けにく

い人に対して、地区担当の保健師、管理栄養士が訪問や電話等でフォローすることで予防的に関わっております。

出産後は、できるだけ早い時期に、助産師や保健師が乳児家庭全戸訪問を実施します。その中で、産後うつ病によく見られる症状を分かりやすい質問にした、EPDSという「エジンバラ産後うつ病質問票」を母親に記入してもらい、合計30点満点のうち9点以上を産後うつ病としてスクリーニングしています。点数が高い方には、医療機関の受診を勧めたり、関係機関と支援の調整等を行っています。

また、令和3年度からは、遠賀・中間地域の1市4町で新規事業として、「産後ケア事業」を開始しております。これは出産後1年までの母親が産後安心して子育てができるためのサービスです。母親の心身の休息や乳房ケア、育児に関する相談等のサポートを行うなど、精神面のケアも実施しております。サービスの種類は宿泊サービスである「ショートステイ型」と日帰りサービスである「デイサービス型」があり、遠賀郡内と中間市の助産院3か所と産婦人科1か所に委託をしています。事業初年度には、ショートステイ型で2組の親子、デイサービス型で10組の親子の利用がありました。利用者全員が生後4か月までの間に利用しており、利用した理由としては育児不安、ストレス、育児疲れ、乳房ケア等となっていました。今後も「産後ケア事業」をさらに充実させることで、母親の心身の健康への支援を強化していきたいと考えております。

次に、2点目の、町も「孤立するママがなくなる仕組みづくり」を応援してはいかがでしょうか、とのお尋ねですが、少子高齢化が進み、核家族化や都市化など、家庭及び地域を取り巻く環境の変化により、地域から孤立した子育て世帯が増えていると言われております。

子育てに悩む親は、一人で悩みを抱え込んでしまいがちです。「子育ての孤立化」は、親の精神的ストレスや負担感となり、子供への虐待や、母親の出生意欲の低下を引き起こすことで、さらなる少子化の進行につながる可能性もあると指摘されています。

「子育ての孤立化」を引き起こす要因は、地域コミュニティの希薄化による母親の相談相手の不在や、仕事が多忙な父親の育児参加不足、子育て支援サービス情報の周知不足、日本社会の意識的な問題等多岐にわたると考えております。

子育ての第一義的な責任は親にあります。親だけで子育ての全てを担うことは難しいことから、行政や地域など社会全体で、親が子育てに関する責任を果たすことができるよう、本町においても「子育ての孤立化」を防止する取組を推進していくとともに、民間等における同様の取組があれば、可能な支援を行っていききたいと考えています。

次に3点目の、子育てママを応援する人を増やすために、町としても何か支援してはいかがでしょうか、とのお尋ねと、4点目の子育て支援センターを交流の場として利用して、「孤立するママがなくなる仕組みづくり」ができないでしょうか、とのお尋ねは、関連がありますので、一括してお答えします。

本町では、子育て中の保護者の負担や不安を少しでも解消できるように、また、子育てママが地域との関わりが持てるように、子育て支援センターにおいて子育てに関する相談に応じたり、親子で気軽に集える交流の場の提供や、楽しい子育てが実感できるような様々なイベントを実施しています。

身近な地域において、子供と子育て世代同士の交流や子育ての悩みなどについて話し合うことができる場を提供することで、子育ての負担や不安がやわらぎ、子育てに対する安心感にもつながるものと考えています。

しかし、子育て支援センターをはじめとする、全国の地域子育て支援拠点事業は、令和3年度には7,856か所と、20年前に比べて約3.6倍に増えていますが、孤立する子育て家庭は増え続けていると言われてしています。

平成25年度に内閣府が行った調査でも、「子育てに関する悩みについて気軽に相談できる人や場があること」は、58.1%の保護者が「重要」だと答える一方、「参加したい」と答えた保護者は17.9%にとどまっています。

施設を増やしても参加者が増えない理由としましては、行政が運営する子育て支援センターなどの交流の場は、堅苦しく、若い人にとって利用しにくいなどの意見が挙げられています。

そのため、まずは、子育て支援センターにおける活動内容や各種の取組を知ってもらうことが重要だと考えますので、若い子育て世代の利用者が多いSNS等を活用した、積極的な情報発信について検討してまいります。

また、令和2年度からは、子育て支援センターの活動を補完する形で、子育てサロン事業を実施しています。

この事業は、町と町内の子育て応援ボランティアが協働で実施しており、南部公民館で月2回、町内に居住する乳幼児とその母親等が気軽に交流できる場である子育てサロンを開設し、子育て親子の交流と子育てに関する相談及び情報提供を行うことを目的としています。

子育てサロンでは、県の子育てマイスター認定研修会を受講した方を中心として、町内の子育て経験のあるボランティアの方が、子育てが初めてで不安を持つ保護者に寄り添い、相談やアドバイスを行うとともに、保護者同士の交流が持てるよう、活動内容を工夫して実施しています。そのため、参加する保護者からも好評をいただいております。「自分の子育てが終了したら、今度はボランティアとして参加したい」と言われる保護者の方もいらっしゃいます。

将来的には、子育て支援センターと子育てサロンが連携して事業を展開し、地域で子育てを応援する機運を高め、子育てしやすいまちづくりを推進していきたいと考えています。

また、現在はコロナ禍のため実現できていませんが、子育てサロンの活動に小学生、中学生及び高校生等に参加してもらい、世代間交流にも取り組んでいきたいと考えています。

子育てサロンの活動に世代間交流を取り入れることで、次世代の親としての親育ての準備や社会・地域の連帯感にもつながることが期待できます。

さらに、地域社会活動の一環として、子育てを経験した世代と現役の子育て世代、将来の子育て世代による「循環型の支援」が実現できるため、地域における子育て世代を応援する人が増えていくことも期待できます。

今後も、地域や子育てボランティア等関係機関、民間で子育て支援に取り組んでいる方々と協力、連携し、子育て家庭の孤立を防ぐための居場所と関係づくりに努めるとともに、子供と子育て家庭が、安心安全に暮らせるよう、子育てにやさしい町の実現に力を注いでまいります。

次に、幅員4メートル未満の狭い道路について、の御質問にお答えします。

まず1点目の、狭隘道路を広げて、安心・安全な道路を作るために、どのような取組を行っ

ていますか、とのお尋ねですが、古くからある生活道路の多くは、昔からの基準により、道路幅員が2.7メートル、あるいは3.6メートルの幅で整備されています。そこで道路幅員を4メートル以上確保する目的で、昭和47年の建築基準法改正時以降、道路中心線から2メートル敷地を後退させて建物を建築することが義務づけられました。少しずつではありますが、家屋建て替え時に建築基準法にのっとり前面道路を拡幅して建築することにより、当初より部分的に通りやすい道路に改善しています。

本来であれば、狭隘道路となる箇所全体を用地買収し、一度に整備できることが理想ではありますが、用地買収費用や家屋補償費など多額の費用が必要なことと、居住者及び私有地に関連する住民への理解を得ることが難しいと思われるため、事業化には至っておりません。その代わりとして、現在、地区と相談し、路面表示やカーブミラー等を設置することにより安全対策を実施しています。

次に2点目の、北九州市や他の自治体は、狭隘道路に後退用地奨励金や隅切り等用地奨励金を交付していますが、水巻町でも交付してはどうか、とのお尋ねですが、県内におきましては、補助事業である狭隘道路拡幅整備事業を実施している自治体もありますが、本町では実施しておりません。今後、他市町での事業成果を参考にしつつ、事業実施の必要性について検討してまいります。

次に3点目の、狭隘道路のセットバック部分を町で整備することの条件や法務局への登録申請について、とのお尋ねですが、先ほども申しましたように、本町では狭隘道路拡幅整備事業を実施していませんので、セットバック部分の整備については所有者で施工していただく必要があります。

特に近年では、農地を10件前後の宅地として開発し、必要な進入道路とセットバック部分を含めて開発業者が施工し、土地の分筆登記まで行う事案が多く見られます。その後に寄附申請書類と現地工事完了の確認ができれば、町が道路用地の名義変更手続を行っています。

次に4点目の、狭隘道路整備事業担当部署の設置について、とのお尋ねですが、現在、狭隘道路の整備に特化した専門部署は設置しておりませんが、今後、必要に応じて検討してまいります。

最後に5点目の、共有私道の補修や掘削工事に関する取組について、とのお尋ねですが、私道部分については、町で補修工事は実施しておりません。

補修等の実施は町が管理している道路のみ行っており、規制が緩和されても現状の道路管理に対して特段の影響はないものと考えています。

また、補修目的での道路用地の寄附は受け付けておらず、境界杭の全箇所設置や道路構造物の健全な状態に限り、寄附受付が可能となっています。

ただし、砂利道については一定の条件がありますが、水巻町私道舗装要綱に基づいてアスファルト舗装を施すことができますので、民法改正に伴い緩和できる部分については検討したいと考えます。

以上です。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。廣瀬議員。

2 番（廣瀬 猛）

まず初めに、子育てママ応援についてですが、水巻町では、平成 29 年 4 月から子育て世代包括支援センターを設置して、そういった方の支援を行っているということですね、私の知り合いもですね、水巻町の方なんです、初めての出産で、産後ですね、そういった不安な気持ちや、また孤立感を感じたというときにですね、保健師さんや栄養士さんが来てくれて、何気ない会話でもですね、そういった不安感とか、子育てのそういった先の不安が軽減されたと言っておりました。

今後ともですね、そういった体制づくりをしていただいて、子育て世代のお母さんたちの孤立感をですね、少しでも軽減できるような組織づくりをしていただきたい。そういうふうにも思っております。お願いでございます。

それとですね、次に、幅員 4メートル未満の狭い道路についてですが、私も毎朝、小学生とか子供たちの通学時のパトロールを行っていて、地域をよく見て回るんですが、本当に、水巻町は狭い土地にですね、住宅が密集しております。

どうしてもですね、道路幅を広げることができない地域もいっぱいあります。

そういったところですね、答弁でもありますように、路面表示やカーブミラー等を設置していただいてですね、水巻町、いろんな箇所があると思います。そういったところはですね、地域住民と話し合いながらですね、私たち住民の安全対策に努めていただきたい。

そういうことをお願いして、水清会の一般質問を終了いたします。

議 長（白石雄二）

以上で、2 番、水清会の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 42 分 休憩

午前 10 時 52 分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。3 番、高橋議員。

9 番（高橋恵司）

9 番、無党派、高橋です。

水巻町駅舎の改築についての一般質問をいたします。

今年 3 月議会において、駅北側の開発について質問させていただきましたが、答弁では、資金不足の件や、また、北側においては、国道 3 号線に近すぎる上、敷地も狭く、地権者が多く、開発がしにくいとのことでした。

駅南側は現在開発が進行中です。駅南側は町有地なので再開発がしやすいのではないのでしょうか。

現在の駅舎は建築から 60 年以上過ぎています。老朽化も進んでいるように思われます。

そこで、町の玄関口である駅舎を、町内外の人が集う駅舎ビルの建設を提案します。

町の中心の駅舎ビルができることで、北側の町民も駅を活用しやすくなるだけでなく、町外からの利便性も向上し、町の活性化につながります。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

町長、答弁。

町 長（美浦喜明）

水巻町駅舎の改築について、の御質問にお答えします。

J R 水巻駅の北側は、北口の駅舎を含む北口駅前広場の敷地全てが J R の所有であることに加え、国道 3 号と線路の間が狭いため、交差点と踏切が近接し、交通量も多い状況です。このため、駅舎ビル等の再開発は用地確保や多大な財政負担など、多くの課題があり、大変困難と考えています。

また、南口については、それまで北口にしかなかった改札口を、利便性の向上を図るために平成 8 年に駅南口として新たに開設いたしました。

しかしながら、安全面においては、南口周辺には駅前広場がないため、路上での送迎が行われていました。

また、踏切や国道 3 号との交差点が近いため、朝、夕のラッシュ時には歩行者、自転車、自動車の動線が交差し、極めて危険でした。

さらに、南口前面の民有地を借り上げて駐輪場を整備していたため、仮に土地の返却を求められた場合、南口の継続は困難な状況でした。

これらの問題を解決すべく、駅南口周辺の整備事業に着手した次第です。

平成 30 年に開始した頃末南地区都市再生整備事業は、交差点の渋滞緩和や歩行者、自転車の安全確保、歩道やロータリー、駐輪場の整備など、交通結節点としての機能向上を目指し事業を進め、今年度に完成する見込みです。

この頃末南地区都市再生整備事業は、主に水巻駅周辺の安全に関する課題解決として取組を行っており、その目的のために必要最小限の土地を町有地としております。したがって、御提案にありますような駅舎ビルを建築する計画はなく、また余剰地もありません。

水巻駅周辺のさらなる開発につきましては、今後の社会情勢等を鑑みつつ、将来に向けたまちづくりの検討課題といたします。

以上です。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。はい、高橋議員。

9 番（高橋恵司）

9 番、高橋です。

美浦町長になり、約 10 年近くになりますが、これまでに様々な実績を積み上げてこられたことは、多大な評価に値すると思っております。

この駅舎についての提言は、なぜ今かと申し上げますと、このような大きな事業は、1 期目、2 期目ではまず無理ではないかと思っております。このような大事業は、豊富な経験と実績が伴わなければ、とても難しいのではないのでしょうか。

そこで、今までライフガーデン水巻や、吉田地区の大型商業施設、温浴施設の誘致などなど、美浦町政になり、この 10 年間地道に町を良くしてこられたことは、町民も十分理解し、感謝していることと思います。

この駅舎に関して提言している私も、大変な事業だと思ひまして、何度も意見を取り下げようかとも思いましたが、やはり私の中では、駅は大事かなと思っております。

将来の町のため、駅を利用する皆さんのためにも、ぜひ水巻町のシンボリックな駅舎を建てることにチャレンジしてもらいたいと思っております。

全国的に発展している町を見てもみますと、駅を中心に発展しているように思えるのですが、町長はそこどころ、どういう受け取り方をしておられますでしょうか、お尋ねします。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

私はですね、3 月のときに、高橋議員が田川市の田川伊田駅の話をされました。

たまたま田川市の副市長と、懇意にしておりますので、私も建設課長を連れて田川伊田駅に行ってみりました。そして、先方の田川市の職員も、係長課長がみんな出席してくれて、田川伊田駅の説明を受けさせてもらいました。

高橋議員も来られたというふうに聞いております。

それで私も、やはり自分の目で、高橋議員が田川伊田駅を見て、どういうふうに感じられ、宿泊もされたというふうに聞いておりますが、やはり現場に行き、一度考えてみようということが 1 点です。8 月に行き、見ました。

それで、御質問の、駅舎が建築から 60 年以上過ぎてますと。これはそもそも JR の所有でありますし、田川伊田駅とちょっと——。その当時のことを聞かせてもらおうと、ちょっと違うのは、たまたま田川伊田駅は JR が持っていて、今の市長の前から、駅舎の建物について議論があったと。そして、今の市長になって購入したと。土地から含めて、というふうに聞いてます。

しかし、この JR の駅舎はですね、私たち行政がどうのこうのとするようなものじゃなく、JR も民間になったんですから、JR 自身がすべきだと私は考えています。

ただ、私が 9 年前に就任した時に、バリアフリーの問題がありまして、ちょうど国が 3 分の 1、

J Rが3分の1、水巻町が3分の1という、当時は7000万、9000万でできるところが、私のときになって、約1億5000万、その当時、国が5000万、J Rが5000万、水巻町が5000万で、エレベーターと北口にはスロープ。南口にはエレベーターをつけたと。

そして、少しでも町民の皆さんの、特に高齢者の方が荷物を乗せるときに、福岡方面に行くときには、エレベーターを利用していただければと思って、随分喜ばれたというふうに聞いてます。

しかしながら、100%を、行政がこのJ Rの駅舎に、使ってやり変えるということは、少し考え方としてはどうかかと。

基本的にはJ Rの所有でありますので。町の建物であれば建て替えとか等々ということで、考えることができると思っております。

それが1点と、南口を整備いたしましたのは、やはり民間の個人の所有だったものですから、私が9年前に当選した時に、その先、同じ所有者が、バスのロータリーのところを返還してくれという話がきまして、ああ、いずれこういうふうに南口も返せと——。で、その当時にお会いしたら、駅の横にファミリーマートを作ると。出たところにですね。だから水巻町に返してほしいと。

「しかし、うちが返すと南口は閉鎖になりますよ。」ということも言ったんですけど、なかなか理解してもらえず、町としてもどうしようかなと思っておりましたけど、最終的には、イチジク農園、それから今マンションが建っているところにも町有地がありましたので、等価交換で、少なくとも将来を考えて、駅南口をやはり町の所有にして、イチジク農園と交換したほうが、もし、南口が閉鎖になると、町民の皆様にも多大な迷惑になるということで、今日に至ったと。

そして、その中で、交通の混雑等含めて、南口を、国のお金を取って、そして整備を今して、令和4年度に、来年の3月までには完成する予定です。

それで、駅舎ビルの建設というのはどの程度までかは、ちょっと私も分かりませんが、土地も、今ロータリーにしたばかりですし、改札口のところ、一部はですね、町有地と聞いております。約50平米ぐらいですか。今、改札をしているところぐらいは町有地だと聞いております。

その50平米ぐらいでは何もできないし、また、改札口としての用地として置いておかなければいけないので、私はどうしてもすぐに具体的に、それじゃ、どういうことで、どういうふうにしたらできるんだろうかと、当然、首長としては思うわけですが。

今の、高橋議員がこの水巻駅の言われていることは、確かに私も、水巻の玄関口として、北口ではもういよいよ手のつけようがないから、南口を水巻の玄関口として、そしてまちづくりをやっているという考えの基に、今日来たというふうに考えております。

そういうことで、もう少し勉強もさせてもらわなければいけないとは思いますが、やはり、こういう話が出ると皆さんが期待される場所もありますので、やはり私たちはきちっと整理をして、できるのかできないのかをですね、見定めながらやって、答弁していかなければいけないかなと思って、先ほど申し上げましたように、田川伊田駅も参考にしたいなということで、行かしてもらいました。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、高橋議員。

9 番（高橋恵司）

町が全部負担して建てることはもう不可能なことは私は承知しております。基金も少ないことも分かっております。

その辺でですね、やっぱし今から先、J Rと交渉したり、民間の業者と提携したりしてですね、お互いの負担を少なくするような方法で、少しずつでも進めていけば、私ども町民の夢に少しずつは近づいていけるんじゃないかと思っておりますが、その辺はどうお考えですか。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

先ほど、スロープとエレベーターの件を話しましたように、やはりまずはJ R、そして国とが、まあいろんな補助金の制度がありますので、そういう形でできるのか。議会の皆さんが、少しでも公金を水巻駅の駅舎に投入することに、理解をしていただけるかというところが、まず出発点じゃないかなと。

特に、J Rのほうに駅舎の改装をですね、するのもしないのか、というところがまず出発点かなというふうに考えております。

J Rのほうも私のほうも、いろんな形で、交流といいますか、接点があります。

東水巻駅の件もそうですし、今後J Rと交渉していくこともありますので、まず水巻駅の駅舎ですね、J Rの所有ですので、まず所有者が、この古くなった駅舎をどう考えてるのかというところが、まず一番に考えなければいけないんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、高橋議員。

9 番（高橋恵司）

そんな中でですね、私が気になることが2点ほどございます。

その一つはですね、昨今J Rでは、無人化とか廃駅になるケースなどが多くありますが、そうならば、今でも1日約1,500人ぐらいの乗降客がおられますけど、早速困ると思いますが、その辺はどうお考えでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

この無人化においてはですね、まず最初にですね、水巻が一番経験したことは、東水巻です。私が就任した当時ぐらいですか、もういきなりですね、JRのほうから、無人化にするということで、その当時、もう今亡くなられましたが、吉田団地におられました小田和久議員から、厳しくこの本会議場で、岡田議員も御存知と思いますが、「執行部何しちやってんだ」というところで。

そして、私のほうも、筑豊本線の管轄している、直方にありますけど、そこに行ったり、また、小田議員もJRの本社に、共産党の県会議員さんだったか、何人かと陳情に行かれております。

しかしながらですね、東水巻駅のところはですね、もう私たちが何回も、担当者あるいは組織がありますので、筑豊本線ですね。その組織から、私たちも連名で何度も陳情いたしましたが、乗降の減少と――。

そしてその後ですね、若松のほうのところも、だんだんと無人化になったと。特に北九州の若松の方も、随分あの当時、総力を挙げてJRに言いましたけど、最終的には無人化になったという一つの過程があります。

それから、今、水巻駅もですね、当初は宿直があつて朝方までおったんですけど、数年前にJRから来て、朝の乗降ですね、夜の乗降、それを見て、「もう宿直するまでない」と。それから「本数も減らす」と。

そしてもう厳しい条件をも――。基本的には民間ですけど、もう社内で決定して、決定した後には私たちのほうに、早よ言えば事後報告みたいな形で来るわけですね。それで私たちが「あんまりじゃないか」と言つて、国会議員の先生やらに頼んで言うと、少しはですね、止まったんですけど、でも時間が経てば、「基本的にそれじゃあ、朝、水巻の6時台に、町民の方が何人乗っているか知ってますか」と。「私たちは全部統計を取つて、こういうことをやってるんです」ということで。

私はもうJR鹿児島本線ですね、無人ということはもう想像につきかねて、そういうことはないだろうというふうには思つてるんですけど。やはりこの水巻の、今やはり車社会で、私も朝、時々立つことがあるんですけど、もう随分と人の、特に北口は、南口のほうがやっぱり利用客が多くて、北口のほうは少ないなという、今現状ですね。

だから、JRが今後ですね、水巻に対して――。私のほうは「こうして駅もですね、前の広場をこうやって自分ところでやってるんですよ」と。「『おたくに金出してやってくれ』と言つたですか」と。「こんだけやってるのにあなたたちはね、何考えてるんだ」ということをJRに言うんですけども、問答無用に、もう数字だけですね。「朝の乗降、夜の乗降、こんだけしかないじゃないですか」と。「6時に何人乗ってますか」ということを聞き出してくるわけですね。

だから、ちょっと危惧してるのは、やはり今、JRは全体的に無人化をですね、九州、福岡だけじゃなくて鹿児島、宮崎等でやっておりますので、やはり東水巻駅を今後整備しますけど、それに合わせてJRと交渉がありますので、並行して水巻駅のことでもですね、先ほどの駅舎も

含めてですね、今後JRがどのように考えているかというのはですね、JRと協議をしていきたいなというふうに考えてます。

以上です。

議長（白石雄二）

はい、高橋議員。

9番（高橋恵司）

そうなる前から遅いんですよね。そうなる前にやっぱし行動を示して、「水巻町はJR水巻駅舎に対して、このような行動をしてるんですよ」というのを、今のうちからJR交渉に行ったりですね、いろんな交渉で、行動において示していければ、その辺も少しは水巻町にとりまして、いい方向に傾いていくんじゃないかと思います。

もう一つはですね、心配なのがですね、芦屋町が将来、海岸をリゾート化するというニュースをテレビで見ましたが、これは、日航から出向職員が4年間常駐して事業を進めるという話でございました。

何年後かに、その事業が完成したときのためにもですね、観光客を、折尾駅や遠賀川駅だけに取られないよう、我が水巻町にも、駅舎と直結する宿泊施設のような形ができるのを、私の頭の中で、現在勝手に妄想といいますかね、夢の中で、田川伊田駅のような形で、できればいいかなと思っております。

敷地が狭いのは承知しております。あとはもう上に伸びるしかないんですね。

現在の技術では、資金があればできないことはないんですね。あとは資金とやる気ですよ。上に伸びる。道路が狭かろうが、土地がなかろうが、上はなんぼでも空いております。

問題は資金ですね。その辺をクリアしていただいてですね、この事業に向かって進んでいただきたいと思います。

それともう一つですね、人口が今、2万8000人弱いますよね。その中で、水巻町は宿泊施設はありますか。お尋ねしたいと思います。

議長（白石雄二）

北村課長。

建設課長（北村賢也）

まず駅ビルの建設なんですけれども、事業当初、今の都市計画整備事業を始める前にですね、JRの鉄道部門とももちろん協議しましたし、また不動産部門ともですね、いろいろと協議をさせていただいて、仮に建物を建てるということも都市再生整備事業では可能ですので、どういった建物が建てられるかということも、JRの不動産部門とかなり協議を重ねたんですけれども、なかなか水巻町においてですね、日当たり2,000人程度の乗降客なので、採算的には難しいというような話をいただきまして、民間の入るような施設を作るということは、計画の中で断念しております。

また国・県とも、当然補助事業ですので協議してはありますが、「採算の合わない事業というのは、もうこれ補助事業対象外になりますので、そこは十分注意してください」ということで言われておまして、民間企業、ほかの数社、不動産屋に当たりましたが、やっぱりどこも、なかなか、宿泊施設やレストランのような、そういう多くの人が集まる、滞留する施設というのは、水巻町には向かないんじゃないかというような御意見をいただいて、現在の計画になっております。

また、町内の宿泊施設ですけれども、一応都市計画係のほうで把握している中では、宿泊施設ということは、町内にはないというふうに思っております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

高橋議員。

9 番（高橋恵司）

町内にですね、宿泊施設が1件もないというのも、ちょっと残念だと思います。

今ですね、試験的に私、アンケートを作ってますね、近しい人、近所の方とか、いろいろ配ってるんですが、100%の方がですね、二つ返事で、もうぜひその話を町長に持って行ってくださいということなんですよね。

二、三日前に、「私、今度一般質問で、駅舎に関して言います」と。「まあずっと先の話です」と、何年なるか分かりません。おそらく、5年、6年、7年、10年、かかるかもしれませんが、今から取りかかっておかないとですね、いよいよこのままの水巻駅で終わってしまうんじゃないかと思ひまして、支援者の方に、本当ちょっと声をかけただけで、今日、ご覧のように、「駅のことならちょっと私も聞きたい」と。これだけの人がやっぱり興味持ってるんですね。

今からこうして、今のところはどうにもならないことは、よく分かっております。

これで、「はい、そうですか」と下がればですね、このまま衰退ですよ。現状維持は衰退、皆さんよく御存知ですよ。私はそう思っております。

できないことを何とかして、町民がこんだけ望んでいるのなら、行政としてですね、何とかして頑張ろうと。そういう気概を持って、今後、行政を取り組んでいただきたいと思っております。

私の再質問は以上でございます。

議 長（白石雄二）

以上で、3番、高橋議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日の一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前11時21分 散会